

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	INCLUSIVE株式会社
【英訳名】	INCLUSIVE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 誠
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目10番2号
【電話番号】	03-6427-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 本間 紀章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目10番2号
【電話番号】	03-6427-2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 本間 紀章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	296,818	333,060	1,376,613
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	12,114	8,901	42,504
親会社株主に帰属する 四半期純損失 ( ) 又は親会社株 主に帰属する当期純利益 (千円)	14,977	13,484	22,829
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	14,977	13,484	22,829
純資産額 (千円)	1,260,531	1,489,529	1,499,518
総資産額 (千円)	1,553,978	2,296,284	2,345,335
1株当たり四半期純損失 ( ) 又 は1株当たり当期純利益 (円)	2.06	1.73	3.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	3.07
自己資本比率 (%)	81.1	64.8	63.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第14期第1四半期連結累計期間及び第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループの事業は、デジタルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

##### (流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は1,932,684千円（前連結会計年度末比33,700千円減）となりました。これは主に、現金及び預金が20,384千円、売掛金及び契約資産が16,886千円減少したこと等によるものであります。

##### (固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は362,564千円（前連結会計年度末比15,350千円減）となりました。これは主に、のれんが9,726千円、投資その他の資産が2,939千円、有形固定資産が2,643千円減少したこと等によるものであります。

##### (流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は503,942千円（前連結会計年度末比1,728千円減）となりました。これは主に、未払法人税等が4,339千円、その他の流動負債が9,237千円増加した一方で、買掛金が10,653千円、1年内償還予定の社債が5,000千円減少したこと等によるものであります。

##### (固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は302,811千円（前連結会計年度末比37,334千円減）となりました。これは主に、長期借入金が33,813千円、社債が3,500千円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は1,489,529千円（前連結会計年度末比9,988千円減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が13,484千円減少したこと等によるものであります。

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、貿易摩擦や地政学リスクの上昇に端を発した国際情勢の緊迫化の影響が一部あり、また、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞の影響を受け、景況感が悪化し不透明な状況が続いております。そういったマクロ環境下で、当社グループが属するインターネット広告領域においては、過去数年にわたり成長基調が継続しておりますが、前期から引き続き足元での一部広告実施や新規デジタル施策の抑制、あるいは予算縮小の動きも見られ、市場成長の鈍化がみられるなど影響を受ける事態が発生しました。

当社グループではこうした市場環境のもと、メディア企業のデジタルトランスフォーメーションを支援しており、情報価値の高いインターネットメディアの運営、収益化支援に努めております。また、関連サービス領域としてアドテクノロジーを活用した広告配信サービスの提供や広告プランニングサービスなどを提供することで、多様化するクライアントのコミュニケーションニーズに対応してまいりました。更には、個人課金ビジネスの展開も開始し、当社グループの事業開発ノウハウを活用する事で新たな事業を拡大させていく方針です。

当社グループでは、メディアマネジメントサービスにおける既存取引先との関係強化とデジタルトランスフォーメーションの推進支援による運営メディアの獲得や、既存メディアの収益力強化に注力しております。今期につきましては、2021年5月に開示した今期の事業戦略の骨子に従い、事業を展開していく方針です。まず、非連続成長領域への投資につきましては、2021年6月にECソリューションを開発・展開していくSTOKK株式会社を合併会社として設立し、メディアECソリューションの研究開発を実施してまいります。また、2021年7月にはNewsletter Asia株式会社がオンラインサロン事業『田端大学』を譲り受けました。当社グループが今期注力していく領域の一つである、個人課金ビジネス領域を強化していくための施策の一つとして展開してまいります。個人課金ビジネス

領域については、「クリエイターエコノミー構想」を掲げ、個人の発信者が主体となり、持続的な活動が担保されるエコシステムを構築してまいります。本領域においては、既存のメルマガ事業の展開に加え、独自ニュースレタープラットフォームである『WISS』や『田端大学』の展開を強化してまいります。これらの事業に対して、当社グループがこれまで培ってきた事業開発ノウハウや、事業のスケール拡大に有効な制作・編集効率化ノウハウを活用することで、個人の情報発信を支援し、ニュースレターサービスとして事業をさらに拡大させていく方針です。

メディアマネジメント領域、地域メディア展開領域については、2021年7月にHBC北海道放送の新規メディアサービスである『Sitakke』の運営支援を開始するなど、引続き新規メディア支援先の獲得に注力いたしました。今後につきましても、地域メディア企業等との連携を通してメディアネットワークを拡大していくとともに、個人の情報発信領域の強化を継続してまいります。これらの活動の結果として、当第1四半期連結累計期間においては、新規支援先メディアの獲得は順調に進捗し、2021年6月末でのメディアマネジメントサービスにおける運営・支援メディア数は52となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は330,060千円（前年同四半期比12.2%増）、売上総利益は158,005千円（前年同四半期比11.5%増）、営業損失は8,038千円（前年同四半期は11,835千円）、経常損失は8,901千円（前年同四半期は12,114千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は13,484千円（前年同四半期は14,977千円）となりました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績の詳細は次のとおりであります。

#### （売上高）

当第1四半期連結累計期間における売上高は330,060千円（前年同四半期比12.2%増）となりました。これは主に、広告運用サービスにおける広告単価の減少が発生した一方で、メディアマネジメントサービスにおけるクライアント獲得や既存クライアントの収益化支援が順調に推移したこと、また、新規サービスであるニュースレターサービスを開始したことによるものです。

#### （売上原価、売上総利益）

当第1四半期連結累計期間における売上原価は175,054千円（前年同四半期比12.9%増）となりました。これは主に、広告運用サービスにおける広告配信費用が減少した一方で、メディアマネジメントサービスにおいて、サイト開発費やコンテンツ制作に関連する業務委託費等が増加したことによるものです。その結果、当第1四半期連結累計期間の売上総利益は158,005千円（前年同四半期比11.5%増）となりました。

#### （販売費及び一般管理費、営業損失）

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は166,043千円（前年同四半期比8.1%増）となりました。これは主に、業容拡大に伴い採用を強化したことに伴う人件費の増加や、新規の株式取得や事業買収に伴うのれん償却費が発生したことによるものです。その結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は8,038千円（前年同四半期は11,835千円）となりました。

#### （営業外収益、営業外費用及び経常損失）

当第1四半期連結累計期間における営業外収益は153千円となりました。これは主に、助成金収入137千円によるものです。当第1四半期連結累計期間における営業外費用は1,016千円となりました。これは主に、支払利息795千円によるものです。その結果、当第1四半期連結累計期間の経常損失は8,901千円（前年同四半期は12,114千円）となりました。

#### （親会社株主に帰属する四半期純損失）

当第1四半期連結累計期間において、法人税、住民税及び事業税1,665千円、法人税等調整額2,917千円を計上した結果、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は13,484千円（前年同四半期は14,977千円）となりました。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はございません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,880,400
計	25,880,400

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,813,554	7,828,909	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,813,554	7,828,909	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2021年8月10日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が15,355株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月13日 (注)1	5,204,636	7,806,954	-	377,647	-	527,647
2021年4月1日~ 2021年6月30日 (注)2	6,900	7,813,554	1,345	378,992	1,345	528,992

(注)1. 株式分割(1:3)による増加であります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2021年8月10日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が15,355株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,999千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,600,800	26,008	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,318	-	-
発行済株式総数	2,602,218	-	-
総株主の議決権	-	26,008	-

(注) 当社は、2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。発行済株式については、当該株式分割前の株式数、議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
INCLUSIVE株式会社	東京都港区南青山五丁目10番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。自己株式等については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,652,735	1,632,351
売掛金	223,505	-
売掛金及び契約資産	-	206,618
その他	90,144	93,714
流動資産合計	1,966,385	1,932,684
固定資産		
有形固定資産	52,795	50,151
無形固定資産		
のれん	184,110	174,383
その他	165	123
無形固定資産合計	184,275	174,506
投資その他の資産	140,844	137,905
固定資産合計	377,914	362,564
繰延資産	1,035	1,035
資産合計	2,345,335	2,296,284
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	51,916	41,262
短期借入金	150,000	150,000
1年内償還予定の社債	27,000	22,000
1年内返済予定の長期借入金	134,904	135,252
未払法人税等	4,895	9,234
その他	136,955	146,193
流動負債合計	505,671	503,942
固定負債		
社債	50,000	46,500
長期借入金	276,880	243,067
その他	13,265	13,244
固定負債合計	340,145	302,811
負債合計	845,817	806,754
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	377,647	378,992
資本剰余金	527,647	528,992
利益剰余金	593,121	579,636
自己株式	248	248
株主資本合計	1,498,167	1,487,373
新株予約権	1,350	2,156
純資産合計	1,499,518	1,489,529
負債純資産合計	2,345,335	2,296,284

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	296,818	333,060
売上原価	155,078	175,054
売上総利益	141,740	158,005
販売費及び一般管理費	153,575	166,043
営業損失( )	11,835	8,038
営業外収益		
助成金収入	-	137
その他	-	15
営業外収益合計	-	153
営業外費用		
支払利息	160	795
持分法による投資損失	104	-
その他	14	220
営業外費用合計	279	1,016
経常損失( )	12,114	8,901
税金等調整前四半期純損失( )	12,114	8,901
法人税、住民税及び事業税	1,003	1,665
法人税等調整額	1,859	2,917
法人税等合計	2,862	4,583
四半期純損失( )	14,977	13,484
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	14,977	13,484

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失( )	14,977	13,484
四半期包括利益	14,977	13,484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,977	13,484

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当第1四半期連結累計期間の売上高及び損益、並びに利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,076千円	3,104千円
のれんの償却額	-	9,726千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業は、デジタルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの事業は、デジタルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、デジタルコミュニケーション事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	デジタルコミュニケーション事業
メディアマネジメントサービス	186,136
広告運用サービス	62,049
プロモーション企画・PRサービス	32,702
その他のサービス	52,170
顧客との契約から生じる収益	333,060
その他の収益	-
外部顧客への売上高	333,060

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )(円)	2.06	1.73
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	14,977	13,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	14,977	13,484
普通株式の期中平均株式数(株)	7,261,098	7,809,633
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2021年4月13日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (第三者割当による新株式の発行及び当社連結子会社による事業譲受)

当社は、2021年7月21日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うこと及び当社の連結子会社であるNewsletter Asia株式会社が株式会社田端大学校（本社所在地：東京都渋谷区、代表取締役：田端信太郎）より、同社が運営するオンラインサロン「田端大学」及びデジタルコンテンツ配信サービスを事業譲受により取得することについて決議いたしました。

## ． 第三者割当による新株式の発行

## 1． 募集の概要

(1)払込期日	2021年8月10日
(2)発行新株式数	当社普通株式 15,355株
(3)発行価額	1株につき1,042円 発行価額の総額 15,999,910円
(4)資本金組入額	1株につき521円 資本金組入額の総額 7,999,955円
(5)調達資金の額	13,999,910円（差引手取概算額）
(6)募集又は割当方法 （割当予定先）	第三者割当の方法によります。 （田端 信太郎）15,355株
(7)その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

## 2． 募集の目的

当社は、2020年11月に開示した中期経営計画における新規事業領域として、個人課金ビジネス領域について、個人の発信者が持続的に収益を獲得し、活動を継続できる環境を構築する「クリエイターエコノミー構想」を推進しております。かかる方針のもと、本領域で実績とノウハウを持つ田端信太郎氏（以下「田端氏」といいます。）が代表取締役を務める株式会社田端大学校が運営するオンラインサロン「田端大学」及びデジタルコンテンツ配信サービスを、2021年7月30日付で当社の連結子会社であるNewsletter Asia株式会社が事業譲受により取得いたしました。

Newsletter Asia株式会社が「田端大学」等を事業譲受により取得すること、及び株式会社田端大学校及び田端氏との連携を強化することは、オンラインサロンというコミュニティが中心となるビジネスモデルへの進出・拡大に資するうえ、オンラインサロンのプラットフォームとして価値を高め、当社が目指す「クリエイターエコノミー構想」の今後の展開とのシナジーを検討するうえで有益であると判断しております。当社は、株式会社田端大学校及び田端氏との間で事業連携を行うにあたり、両者によるコミットメントが不可欠であるという認識のもと、田端氏に対する第三者割当増資がコミットメント向上に資するものであり、さらには、当社の自己資本比率の充実など財務安全性強化に資する最適な方法であると判断いたしました。

Newsletter Asia株式会社が「田端大学」の事業を譲り受けた後、当社グループは、株式会社田端大学校及び田端氏と連携し、オンラインコミュニティとしての「田端大学」の拡張を実現する為の施策や、「田端大学」をハブとした新規事業を共同で企画、展開していく方針です。かかる構想を実現する目的で、本第三者割当増資の払込みに併せ、当社と株式会社田端大学校との間で「田端大学」事業運営支援に係る運営委託・業務委託契約を締結いたしました。

## 3． 調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期

具体的な用途	金額	支出予定時期
財務基盤の拡充及び中長期的な成長戦略の一つとして掲げる新規事業領域における事業展開のための研究開発、人材採用・研修費等	13,999,910円	2021年8月以降随時

当社は、本第三者割当増資により調達した資金の全額を、当社の財務基盤の拡充及び中長期的な成長戦略の一つとして掲げる「クリエイターエコノミー構想」等の新規事業領域を推進していくための研究開発、新規人材採用及び研修等の資金として用いる予定です。



- ・ 当社連結子会社による事業譲受
- 1. 企業結合の概要
  - (1) 事業譲受の目的  
上記「 第三者割当による新株式の発行 2. 募集の目的」をご参照ください。
  - (2) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容  
相手先の名称 株式会社田端大学校  
取得した事業の内容 オンラインサロン「田端大学」の運営
  - (3) 事業譲受日  
2021年7月30日
  - (4) 企業結合の法的形式  
現金を対価とする事業譲受
- 2. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
当事者間の守秘義務契約により、非開示とさせていただきます。
- 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 1百万円
- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
- 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2021年7月21日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。）、当社及び連結子会社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2021年8月5日に発行いたしました。

- 1. スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由  
当社の業績と株式価値との運動性を一層強固なものとし、当社取締役（社外取締役を除く。）、当社及び連結子会社の従業員が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）、当社及び連結子会社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行するものです。
- 2. 新株予約権の発行要領
  - (1) 新株予約権の発行日  
2021年8月5日
  - (2) 付与対象者の区分及び人数  
当社取締役（社外取締役を除く。）、当社及び連結子会社の従業員 34名
  - (3) 新株予約権の発行数  
510個
  - (4) 新株予約権の払込金額  
金銭の払込みを要しないものとする。
  - (5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式 51,000株（新株予約権1個につき100株）
  - (6) 新株予約権の行使時の払込金額  
1株につき967円
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役会の事前の承認があるときはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

新株予約権者は新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

その他新株予約権行使の条件は、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

(9) 新株予約権の行使期間

2023年7月22日から2031年7月21日までとする。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

INCLUSIVE 株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているINCLUSIVE株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、INCLUSIVE株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。